

# 大口町空家活用改修費補助金に関する手続き

※      は、補助を申請される方が行う手続きです。

事前相談



補助金交付申請書（様式第1）及び添付書類の提出



【申請書の提出期限】 改修工事着工前

補助金交付決定通知書（様式第4）の受取り



【決定通知書が発行された日以降】 改修に工事着工可

完了実績報告（様式第7）及び添付書類の提出

【完了実績報告の提出期限】  
事業が完了して30日を超えた日  
または、補助を受ける年度の3月20日のどちらか早い日まで



補助金の額の確定通知書（様式第8）の受取り



補助金交付請求書（様式第9）の提出 ※確定通知書を受けた日から10日以内



補助金の受取  
（請求書の提出から約1か月後に請求書に記入した口座に振り込まれます。）